

第6章

介護保険サービス等の 事業量及び保険料の見込み

第6章 介護保険サービス等の事業量及び保険料の見込み

1. 第8期計画における介護保険サービス等の状況

1) 介護保険サービス利用の実績

予防給付について、在宅サービスで、この3年間で特に利用の伸びが大きいサービスを見ると、介護予防居宅療養管理指導で利用人数が約1.4倍、介護予防訪問リハビリや介護予防訪問看護で人数が約1.2倍となっています。また、短期入所生活介護は利用人数が減少しています。

【介護保険サービス（予防給付）の利用状況】

		令和3年(2021年)			令和4年(2022年)			令和5年(2023年) (見込み)			令和3～令和5年 にかけての伸び	
		人数	回数 (日) 数	回数 1人 当たり	人数	回数 (日) 数	回数 1人 当たり	人数	回数 (日) 数	回数 1人 当たり	人数	回数 (日) 数
在宅 サービス	介護予防支援	2,723	—	—	2,900	—	—	3,010	—	—	110.5%	—
	訪問入浴介護	0.17	0.25	2	0.08	0.25	3	0.00	0	—	—	—
	訪問看護	510	4,497	9	562	4,672	8	605	5,002	8	118.5%	111.2%
	訪問リハビリテーション	140	1,495	11	163	1,750	11	168	1,742	10	119.8%	116.5%
	通所リハビリテーション	418	—	—	459	—	—	484	—	—	115.7%	—
	短期入所生活介護	6	30	5	5	31	6	5	20	4	81.1%	67.3%
	短期入所療養介護	0.25	1.25	5	0.58	4.58	8	0.00	0.00	—	0.0%	—
	居宅療養管理指導	274	—	—	303	—	—	373	—	—	136.0%	—
	特定施設入居者生活介護	108	—	—	106	—	—	103	—	—	95.4%	—
	福祉用具貸与	2,065	—	—	2,179	—	—	2,268	—	—	109.8%	—
	特定福祉用具購入	43	—	—	45	—	—	40	—	—	92.1%	—
住宅改修	47	—	—	47	—	—	49	—	—	103.3%	—	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0.08	0.17	2	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
	小規模多機能型居宅介護	18	—	—	17	—	—	17	—	—	96.7%	—
	認知症対応型共同生活介護	0	—	—	0.25	—	—	0.00	—	—	—	—

※特定福祉用具購入と住宅改修については利用件数

※令和3～5年の実績データは年データを月データに割り戻しているため、令和3年と令和5年のデータから算出した値と令和3～5年にかけての伸びが合致しない場合があります。

厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」より

介護給付について、在宅サービスで、この3年間で特に利用の伸びが大きいサービスをみると、訪問リハビリと訪問看護で人数が約1.2倍、回数が約1.2～1.3倍となっています。

施設サービスでは、介護老人保健施設の人数は減少し、介護医療院の人数は約1.7倍と増加しています。

地域密着型サービスでは、看護小規模多機能型居宅介護で利用者が約1.5倍、夜間対応型訪問介護で約1.2倍と増加しています。

【介護保険サービス（介護給付）の利用状況】

	令和3年(2021年)			令和4年(2022年)			令和5年(2023年) (見込み)			令和3～令和5年 にかけての伸び		
	人数	回数 (日) 数	回数 1人 当たり	人数	回数 (日) 数	回数 1人 当たり	人数	回数 (日) 数	回数 1人 当たり	人数	回数 (日) 数	
在宅サービス	居宅介護支援	10,683	—	—	10,982	—	—	11,292	—	—	105.7%	—
	訪問介護	5,670	190,737	34	5,758	202,760	35	5,934	216,773	37	104.6%	113.7%
	訪問入浴介護	229	1,155	5	245	1,176	5	245	1,215	5	107.0%	105.2%
	訪問看護	3,201	32,986	10	3,476	35,324	10	3,787	38,010	10	118.3%	115.2%
	訪問リハビリ	688	8,686	13	752	9,580	13	842	10,898	13	122.4%	125.5%
	通所介護	3,479	32,969	9	3,586	33,880	9	3,796	35,554	9	109.1%	107.8%
	通所リハビリ	999	7,518	8	1,011	7,642	8	1,040	8,203	8	104.1%	109.1%
	短期入所生活介護	633	8,012	13	649	7,928	12	696	7,856	11	109.9%	98.1%
	短期入所療養介護	99	766	8	100	743	7	114	691	6	114.8%	90.2%
	居宅療養管理指導	4,791	—	—	5,155	—	—	5,590	—	—	116.7%	—
	特定施設入居者生活介護	814	—	—	812	—	—	865	—	—	106.3%	—
	福祉用具貸与	7,787	—	—	8,089	—	—	8,413	—	—	108.0%	—
	特定福祉用具購入	126	—	—	125	—	—	112	—	—	88.6%	—
住宅改修	72	—	—	75	—	—	70	—	—	97.7%	—	
施設	特別養護老人ホーム	1,166	35,366	30	1,160	34,798	30	1,163	34,769	30	99.7%	98.3%
	介護老人保健施設	814	23,832	29	806	22,708	2	769	22,650	29	94.5%	95.0%
	介護医療院	9	263	22	10	52	26	15	281	19	166.7%	106.6%
	介護療養型医療施設	2	45	29	2	290	29	1	10	10	50.0%	22.6%
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	148	—	—	164	—	—	163	—	—	110.4%	—
	夜間対応型訪問介護	26	—	—	30	—	—	32	—	—	123.9%	—
	認知症対応型通所介護	73	729	10	77	766	10	82	781	10	111.9%	107.2%
	地域密着型通所介護	1,284	10,540	8	1,316	10,719	8	1,331	10,442	8	103.7%	99.1%
	小規模多機能型居宅介護	399	—	—	391	—	—	380	—	—	95.3%	—
	看護小規模多機能型居宅介護	23	—	—	24	—	—	34	—	—	147.8%	—
	認知症対応型共同生活介護	475	—	—	498	—	—	511	—	—	107.6%	—
地域密着型介護老人福祉施設	257	—	—	282	—	—	293	—	—	113.9%	—	

※特定福祉用具購入と住宅改修については利用件数

※令和3～5年の実績データは年データを月データに割り戻しているため、令和3年と令和5年のデータから算出した値と令和3～5年にかけての伸びが合致しない場合があります。

厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」より

2) 計画値と実績の比較

予防給付について、在宅サービスでは、訪問リハビリテーションで、令和3年度（2021年度）と令和4年度（2022年度）において実績が計画値の約1.3倍となっています。

一方、短期入所生活介護では、実績が計画値を大きく下回っています。なお、実績の伸びでは、短期入所療養介護が利用人数自体は少ないものの約2.3倍となっています。

地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護で、令和3年度（2021年度）と令和4年度（2022年度）に実績が計画値を大きく下回っています。

【介護保険サービス（予防給付）の見込み量（計画値）と実績（単位：人）】

		事業計画値(単位:人)		実績(単位:人)		実績/事業計画値		実績の伸び
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
在宅サービス	介護予防支援	31,272	32,880	32,680	34,801	104.5%	105.8%	106.5%
	訪問入浴介護	0	0	2	1	—	—	50.0%
	訪問看護	5,688	6,312	6,125	6,748	107.7%	106.9%	110.2%
	訪問リハビリテーション	1,332	1,452	1,683	1,960	126.4%	135.0%	116.5%
	通所リハビリテーション	5,208	5,904	5,019	5,502	96.4%	93.2%	109.6%
	短期入所生活介護	120	120	74	59	61.7%	49.2%	79.7%
	短期入所療養介護	0	0	3	7	—	—	233.3%
	居宅療養管理指導	3,072	3,300	3,291	3,641	107.1%	110.3%	110.6%
	特定施設入居者生活介護	1,200	1,200	1,295	1,271	107.9%	105.9%	98.1%
	福祉用具貸与	23,568	24,960	24,784	26,146	105.2%	104.8%	105.5%
	住宅改修	492	504	521	534	105.9%	106.0%	102.5%
	特定福祉用具販売	672	732	569	563	84.7%	76.9%	98.9%
地域密着型	認知症対応型通所介護	0	0	1	0	—	—	0.0%
	小規模多機能型居宅介護	348	372	211	198	60.6%	53.2%	93.8%
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0	3	—	—	—

介護給付について、居宅サービスでは、通所介護や通所リハビリ、短期入所生活介護で実績が計画値を下回っています。

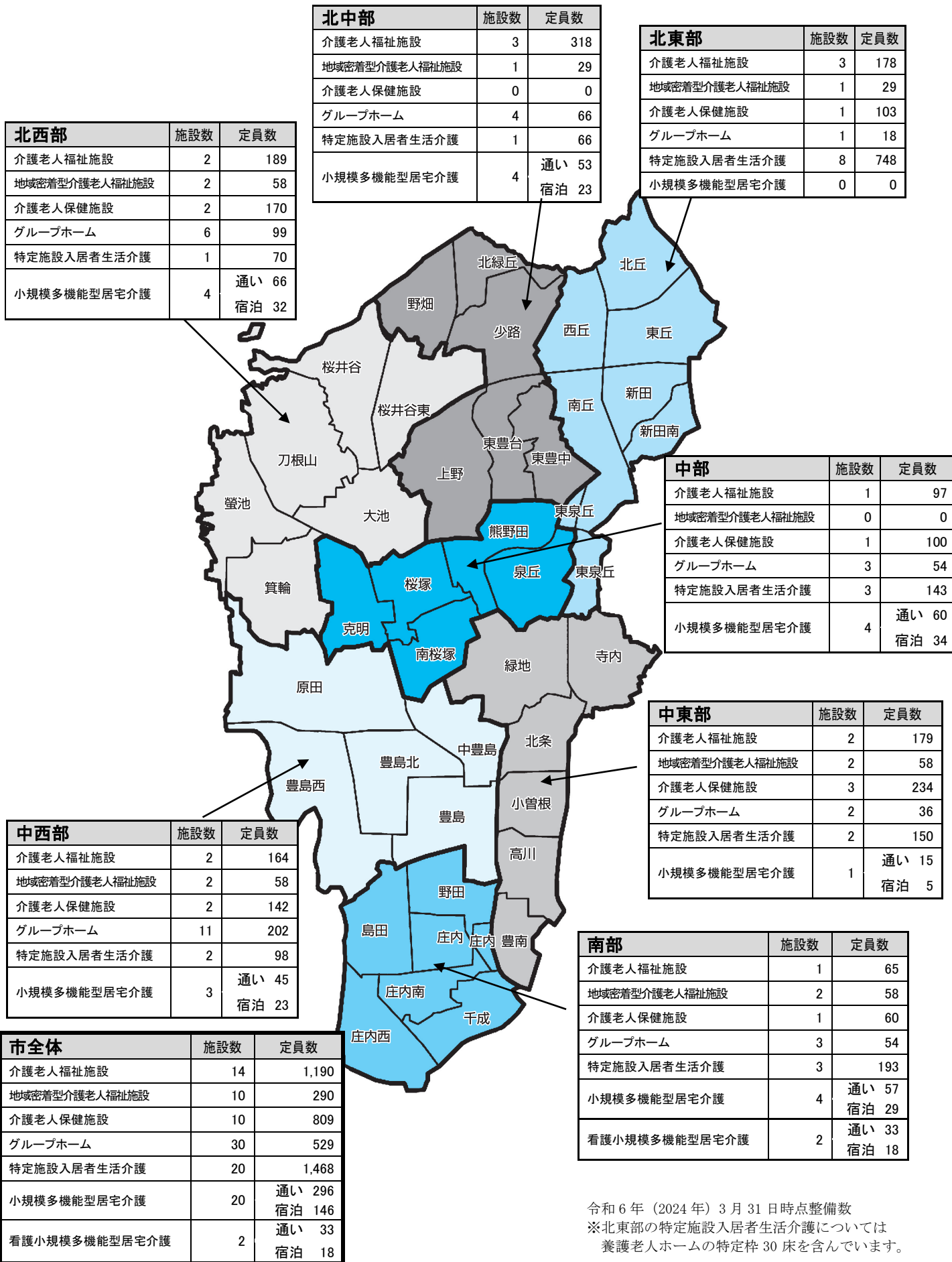
施設サービスでは、介護医療院と介護療養型医療施設で、実績が計画値を大きく下回っています。

地域密着型サービスでは、夜間対応型訪問介護で、実績が計画値の約2倍～2.2倍となっています。また、認知症対応型共同生活介護と地域密着型介護老人福祉施設では、ほぼ計画値どおりとなっており、それ以外の地域密着型サービスでは実績が計画値を大きく下回っています。

【介護保険サービス（介護給付）の見込み量（計画値）と実績（単位：人）】

		事業計画値(単位:人)		実績(単位:人)		実績/事業計画値		実績の伸び
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
居宅サービス	居宅介護支援	129,612	135,588	128,191	131,782	98.9%	97.2%	102.8%
	訪問介護	68,832	71,556	68,045	69,094	98.9%	96.6%	101.5%
	訪問入浴介護	2,520	2,628	2,748	2,945	109.0%	112.1%	107.2%
	訪問看護	34,932	37,200	38,416	41,707	110.0%	112.1%	108.6%
	訪問リハビリ	8,064	8,808	8,256	9,018	102.4%	102.4%	109.2%
	通所介護	48,684	50,628	41,752	43,035	85.8%	85.0%	103.1%
	通所リハビリ	14,424	15,324	11,988	12,132	83.1%	79.2%	101.2%
	短期入所生活介護	9,600	9,960	7,601	7,785	79.2%	78.2%	102.4%
	短期入所療養介護	1,284	1,344	1,192	1,195	92.8%	88.9%	100.3%
	居宅療養管理指導	57,684	61,356	57,489	61,854	99.7%	100.8%	107.6%
	特定施設入居者生活介護	10,008	10,008	9,768	9,741	97.6%	97.3%	99.7%
	福祉用具貸与	95,616	100,776	93,447	97,071	97.7%	96.3%	103.9%
	住宅改修	1,488	1,536	1,517	1,494	101.9%	97.3%	98.5%
	特定福祉用具販売	888	876	860	896	96.8%	102.3%	104.2%
施設	特別養護老人ホーム	13,704	14,028	13,988	13,918	102.1%	99.2%	99.5%
	介護老人保健施設	9,708	9,708	9,764	9,667	100.6%	99.6%	99.0%
	介護医療院	204	228	106	117	52.0%	51.3%	110.4%
	介護療養型医療施設	48	36	19	22	39.6%	61.1%	115.8%
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,532	2,796	1,771	1,971	69.9%	70.5%	111.3%
	夜間対応型訪問介護	156	156	310	358	198.7%	229.5%	115.5%
	認知症対応型通所介護	1,140	1,212	879	926	77.1%	76.4%	105.3%
	地域密着型通所介護	18,528	19,596	15,402	15,792	83.1%	80.6%	102.5%
	小規模多機能型居宅介護	5,124	5,352	4,787	4,692	93.4%	87.7%	98.0%
	看護小規模多機能型居宅介護	612	876	276	287	45.1%	32.8%	104.0%
	認知症対応型共同生活介護	5,880	6,084	5,699	5,975	96.9%	98.2%	104.8%
	地域密着型介護老人福祉施設	3,012	3,348	3,088	3,384	102.5%	101.1%	109.6%

3) 介護保険サービスの整備状況



令和6年(2024年)3月31日時点整備数
 ※北東部の特定施設入居者生活介護については
 養護老人ホームの特定枠30床を含んでいます。

4) 介護予防・生活支援サービス利用実績、計画値と実績の比較

介護予防・生活支援サービスの利用者数について、通所介護相当サービスは微増傾向、訪問介護相当サービスと介護予防ケアマネジメントはほぼ横ばい、訪問型サービスAと通所型サービスAは減少傾向となっています。

【介護予防・生活支援サービスの利用状況（単位：人）】

	令和3年(2021年) 9月利用実績	令和4年(2022年) 9月利用実績	令和5年(2023年) 9月利用実績	令和3～令和5年 (2021～2023年) にかけての伸び
訪問型サービスA	400	393	342	85.5%
訪問介護相当サービス	1731	1636	1645	95.0%
通所型サービスA	92	78	63	68.5%
通所介護相当サービス	1610	1645	1775	110.2%
介護予防ケアマネジメント	2007	1985	2019	100.6%

介護予防・生活支援サービスの計画と実績値を比較すると、通所型サービスAでは、実績が計画値を大きく下回っています。

【介護予防・生活支援サービスの見込み量（計画値）と実績（単位：人）】

	事業計画値(単位：人)		実績(単位：人)		実績/事業計画値		実績の 伸び
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
訪問型サービスA	4,704	4,944	4,800	4,716	102.0%	95.4%	98.3%
訪問介護相当サービス	21,492	22,572	20,772	19,632	96.6%	87.0%	94.5%
通所型サービスA	1,428	1,500	1,104	936	77.3%	62.4%	84.8%
通所介護相当サービス	20,052	21,060	19,320	19,740	96.3%	93.7%	102.2%
介護予防ケアマネジメント	26,016	27,324	24,084	23,820	92.6%	87.2%	98.9%

2. 高齢者人口と認定者数の推計

1) 高齢者人口の推計

令和元年（2019年）～令和5年（2023年）までの住民基本台帳データ（男女別1歳刻み）に基づき、コーホート変化率法による人口推計を行いました。

【高齢者人口の実績と推計結果】

（単位：人）

	第8期（実績）			第9期（推計）		
	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）
高齢者数	105,304	104,977	104,992	105,016	105,037	105,060
総人口	408,964	407,692	407,081	406,379	405,522	404,513
高齢化率	25.7%	25.7%	25.8%	25.8%	25.9%	26.0%

各年10月1日時点

2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数については、令和3年度（2021年度）以降の認定の推移をはじめ、男女別・介護度別・5歳刻み年齢別の認定率等の実績を参考に推計を行っています。

【第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の推移と第8期計画における推計】

（単位：人）

区分	第8期（実績）			第9期（推計）		
	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）
要支援1	4,421	4,454	4,552	4,657	4,701	4,723
要支援2	3,560	3,526	3,573	3,654	3,702	3,746
要介護1	4,822	4,809	4,877	5,005	5,091	5,176
要介護2	4,115	4,126	4,097	4,201	4,283	4,368
要介護3	3,002	3,004	3,158	3,243	3,316	3,391
要介護4	2,541	2,611	2,658	2,737	2,804	2,883
要介護5	1,926	2,026	2,027	2,082	2,133	2,186
計	24,387	24,556	24,942	25,579	26,030	26,473
1号認定率	23.2%	23.4%	23.8%	24.4%	24.8%	25.2%

各年10月1日時点

3. 介護保険サービス等の事業量

1) 施設・居住系サービスの整備と利用量の見込み

在宅生活が困難になった要介護高齢者のセーフティネットとしての施設サービスの位置づけを踏まえ、今後の高齢者人口や要支援・要介護認定者数の伸び、特別養護老人ホームの待機者数の他、地域医療構想の病床機能分化への対応、介護離職防止に向けたサービス整備などを勘案し、必要な整備を行っていきます。

入所施設の考え方

○施設介護の必要性の高い要介護認定者

令和5年(2023年)4月1日現在、本市の特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホーム(以下「特養等」という。)の合計定員は1,472人で、特養等の申込者のうち、「入所の必要性が高いと考えられる要介護認定者」※は223人です。

また、この時点の要介護認定者は、要介護3以上が7,906人であり、これらの数値から施設介護の必要性の高い要介護認定者の率を求めます。

要介護3以上 $(1,472人 + 223人 = 1,695人) \div 7,906人 \approx 21.4\%$

この割合を算定の基礎として、年度ごとに施設介護の必要性の高い要介護認定者数を求め、その時点の特養等の合計定員の差を入所施設整備数の基礎数値とします。

さらに、既存施設での年間入所者数を勘案し、入所施設の新規整備数を見込みます。

※「入所の必要性が高いと考えられる要介護認定者」は、特養等の申込者のうち要介護4及び5の人全員と、要介護3の人のうち入所希望時期を3か月以内と回答した人です。(大阪府特別養護老人ホーム入所申込者の状況調査より)

○施設の年間入所者数

令和4年度(2022年度)の施設年間入所者数と定員の率は次のとおりです。

- ・特別養護老人ホーム 約319人(施設定員の約27%)
ただし、市民入所率が約76%であることから、実質的には約244人
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 約104人(施設定員の約36%)
- ・グループホーム 約135人(定員の約26%)
ただし要介護3・4・5の利用率は約69%であることから、実質的には約95人

○介護離職ゼロ・病床機能分化による新たな需要への対応

介護サービスが利用できずやむを得ず離職する人をなくすとともに特養等に入所が必要であるにもかかわらず自宅待機する高齢者を解消することをめざして、介護サービスを整備します。

また、地域医療構想の病床機能分化への対応に伴う介護サービスの追加的需要について、入所施設等の整備を見込みます。

●入所施設の新規整備として検討すべき数

		令和6 年度 (2024年度)	令和7 年度 (2025年度)	令和8 年度 (2026年度)
①	要支援・要介護認定者数 ^{※1}	25,964	26,415	26,859
	要介護3以上	8,209	8,400	8,607
②	施設介護の必要性の高い認定者(①×21.4%)	1,757	1,798	1,842
③	施設定員	1,480	1,480	1,480
	特別養護老人ホーム	1,190	1,190	1,190
	地域密着型特別養護老人ホーム	290	290	290
④	整備の基礎数値(②-③)	277	318	362
⑤	既存施設での年間入所者数	443	443	443
	特別養護老人ホーム(定員の27%,豊中市民76%)	244	244	244
	地域密着型特別養護老人ホーム(定員の36%)	104	104	104
	グループホーム(定員の26%)	95	95	95
⑥	施設整備合計	-166	-125	83
	新規整備として検討すべき数(④-⑤)	-166	-125	-81
	介護離職ゼロ・病床機能分化への対応	-	-	164

※1 2号被保険者を含む

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

本市の介護老人福祉施設の市民入所率が70~80%程度であることから、市民入所率100%を確保することができる地域密着型介護老人福祉施設の整備を進めることとし、広域型の介護老人福祉施設の新たな整備は見込んでいません。

(2) 介護老人保健施設

介護老人保健施設の待機者は、平均すると1施設あたり10人未満であることから現状を維持し、新たな整備は見込んでいません。

(3) 介護医療院

介護医療院については、新たな整備は見込んでいません(現在、市内に同施設はありません)。

(4) 特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護の整備にあたっては、特定施設入居者生活介護の指定を受けていないサービス付き高齢者住宅等の設置状況等を把握し、今後必要になる介護サービス基盤の整備量を見込みます。

整備数	300床(令和7年度:市全体)
-----	-----------------

(5) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備にあたっては、地域の介護拠点づくりの視点から、短期入所生活介護（ショートステイ）といった在宅を支援するサービスや認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を併設するとともに、地域との連携を深めるため、地域交流スペースを必置とした複合型施設の整備を進めてきました。

本計画についても、短期入所生活介護（ショートステイ）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域交流スペースを併設した施設の整備を見込みます。

整備数	1施設×29床＝29床（令和8年度：市全体） ※併設する短期入所生活介護は11床、認知症対応型共同生活介護については（6）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）参照
-----	---

●圏域ごとの必要利用定員総数（ ）は施設数

圏域	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
北西部	58(2)	58(2)	58(2)
北中部	29(1)	29(1)	29(1)
北東部	29(1)	29(1)	29(1)
中部	0(0)	0(0)	0(0)
中東部	58(2)	58(2)	58(2)
中西部	58(2)	58(2)	58(2)
南部	58(2)	58(2)	58(2)
計	290(10)	290(10)	319(11) ^{※1}

※1 令和8年度（2026年度）開設予定を含む（29床（1施設分）は、整備圏域を指定せず、令和8年度に整備を見込んでいるため、合計欄に計上しています。）

(6) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に併設予定の1カ所及び単独施設の整備を見込みます。

整備数	54床（令和8年度：市全体）
-----	----------------

●圏域ごとの必要利用定員総数（ ）は施設数

圏域	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
北西部	99(6)	99(6)	99(6)
北中部	66(4)	66(4)	66(4)
北東部	18(1)	18(1)	18(1)
中部	54(3)	54(3)	54(3)
中東部	36(2)	36(2)	36(2)
中西部	202(11)	202(11)	202(11)
南部	54(3)	54(3)	54(3)
計	529(30)	529 (30)	583(32) ^{※1}

※1 令和8年度(2026年度)開設予定を含む(54床は、整備圏域を指定せず、令和8年度に整備を見込んでいるため、合計欄に計上しています。)

2) 居宅サービスの整備と利用量の見込み

予防給付を含めた居宅サービスの利用者数は、要支援・要介護認定者数から施設及び居住系サービスの入所・入居者数を差し引いて対象者数を算出し、居宅サービスを利用する人（受給者数）の利用実績（受給率）を参考に算出しました。

さらに、訪問介護等各サービスのこれまでの利用実績（利用量・利用回数等）の傾向及び利用意向を勘案し、各々のサービス量を見込みました。

居宅サービス利用量の見込み

●居宅サービスの対象者数の推計：[要支援・要介護認定者数]－[施設・居住系サービス利用者]

●居宅サービスの受給者数の推計：[サービス受給対象者数]×[サービス利用率]

●各サービスの必要量（年間）の推計

◆各サービスの受給者数の推計：[サービス受給対象者数]×[サービス利用率]

◆各サービスの必要量（年間）の推計

：[サービス受給者数]×[各サービス利用率]×[各サービス別利用者一人あたり利用回数・日数×12ヶ月]

●各サービスの供給量の見込み（年間）＝100%の供給量で設定

3) 地域密着型サービスの整備と利用量の見込み

地域密着型サービスの見込み量については、過去の給付実績及び要支援・要介護認定者数の推計により、各サービスについて必要量を見込んでいます。

また、地域密着型サービス運営検討部会において、サービス事業者の指定及び指定基準の設定、サービスの質の確保、運営評価に関する協議を行い、公正・中立で適正な運営を図ります。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

今後、重度の要介護者や高齢者のみの世帯等が増加していくことや、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担うサービスであることを踏まえ、事業所の整備を見込みます。

整備数	1事業所(令和8年度:市全体)
-----	-----------------

●圏域ごとの利用量の見込み（人／年）

	計	北西部	北中部	北東部	中部	中東部	中西部	南部
令和6年度(2024年度)	2,232	346	307	337	281	264	324	374
令和7年度(2025年度)	2,364	367	325	357	298	279	343	397
令和8年度(2026年度)	2,496	387	343	376	314	295	362	419

(2) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

今後、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加が見込まれるため、看護と介護サービスを一体的に提供できる事業所の整備を見込みます

整備数	1事業所(令和8年度:市全体)
-----	-----------------

●圏域ごとの利用量の見込み（人／年）

	計	北西部	北中部	北東部	中部	中東部	中西部	南部
令和6年度(2024年度)	492	76	68	74	62	58	71	83
令和7年度(2025年度)	564	87	78	85	71	67	82	96
令和8年度(2026年度)	636	99	87	96	80	75	92	108

(3) 小規模多機能型居宅介護

事業所の設置数は現状程度を維持し、必要量を見込みます。

●圏域ごとの利用量の見込み（人／年）

	計	北西部	北中部	北東部	中部	中東部	中西部	南部
令和6年度(2024年度)	5,460	846	751	824	687	645	792	914
令和7年度(2025年度)	5,676	880	781	856	714	670	823	952
令和8年度(2026年度)	5,916	917	814	892	745	699	858	993

(4) 介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所の設置数は現状程度を維持し、必要量を見込みます。

●圏域ごとの利用量の見込み（人／年）

	計	北西部	北中部	北東部	中部	中東部	中西部	南部
令和6年度(2024年度)	264	41	36	40	33	31	38	44
令和7年度(2025年度)	276	43	38	42	35	33	40	46
令和8年度(2026年度)	288	45	40	43	36	34	42	47

(5) 夜間対応型訪問介護

事業所の設置数は現状程度を維持し、必要量を見込みます。

●圏域ごとの利用量の見込み（人／年）

	計	北西部	北中部	北東部	中部	中東部	中西部	南部
令和6年度(2024年度)	492	76	68	74	62	58	71	82
令和7年度(2025年度)	564	87	78	85	71	67	82	96
令和8年度(2026年度)	624	97	86	94	79	74	90	106

(6) 認知症対応型通所介護

事業所の設置数は現状程度を維持し、必要量を見込みます。

●圏域ごとの利用量の見込み（人／年）

	計	北西部	北中部	北東部	中部	中東部	中西部	南部
令和6年度(2024年度)	1,164	180	160	176	146	137	169	194
令和7年度(2025年度)	1,248	193	172	188	157	147	181	210
令和8年度(2026年度)	1,344	208	185	203	169	159	195	224

(7) 介護予防認知症対応型通所介護

計画期間を通して、すべての圏域で利用量を見込んでいません。

(8) 地域密着型通所介護

事業所の設置数は現状程度を維持し、必要量を見込みます。

●圏域ごとの利用量の見込み（人／年）

	計	北西部	北中部	北東部	中部	中東部	中西部	南部
令和6年度(2024年度)	17,184	2,664	2,363	2,592	2,163	2,029	2,491	2,882
令和7年度(2025年度)	17,736	2,750	2,439	2,675	2,232	2,094	2,571	2,974
令和8年度(2026年度)	18,348	2,845	2,524	2,768	2,309	2,167	2,660	3,076

(9) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

P78（5）参照

(10) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

P79（6）参照

(11) 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

計画期間を通して、すべての圏域で利用量を見込んでいません。

4) その他の老人福祉施設・高齢者向け住宅の見込み

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由や経済的な理由によって居宅での生活が困難な高齢者のセーフティネットとなる入所施設です。

本市においては、市立施設として1か所を設置し、指定管理者制度を導入し効率的な運営を行ってきましたが、より質の高いサービスを提供できるように民営化の検討を進めます。

なお、既存施設の利用状況から現在の利用定員数で需要は充足されていると考えられるため、新たな整備は見込んでいません。

●養護老人ホームの利用量の見込み

(単位：人/月)

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
70	70	70

(2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホームは、無料又は低額な料金で、身体機能の低下などにより自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる方であって、家族による援助を受けることが困難な方を入所させ、食事の提供、入浴などの準備、相談及び援助など、日常生活上必要な便宜を提供する施設です。ケアハウスでは住宅面に重点を置き、「安心して生活を営める住まい」として、車いすでの生活や介護サービスが受けやすい施設です。

市内には3施設 220床のケアハウスが整備されており、既存施設の利用状況から現在の利用定員数で需要は充足されていると考えられるため、新たな整備は見込んでいません。

●ケアハウスの利用量の見込み

(単位：人/月)

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
220	220	220

(3) 高齢者向け住宅

高齢者向け住宅には、有料老人ホーム（介護付、住宅型、健康型）とサービス付き高齢者向け住宅があり、定員総数は増加しており、令和5年度（2023年度）で5,909床となっています。

本市においては、高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿としての役割を果たせるよう、入居定員総数の推移や今後の見込みなどを踏まえ、介護サービス基盤の適切な整備につなげます。

●高齢者向け住宅の入居定員総数等の推移と見込み

（単位：床）

	推 移(実績)						見 込 み		
	平成30年度 (2018年度)	令和1年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
入居定員総数	3,754	3,868	4,130	4,425	5,765	5,909	5,909	6,280	6,280
介護付	1,288	1,288	1,288	1,288	1,468	1,468	1,468	1,768*	1,768
住宅型	1,218	1,332	1,446	1,605	2,722	2,836	2,836	2,907*	2,907
サービス付	1,248	1,248	1,396	1,532	1,575	1,605*	1,605	1,605	1,605
介護付の割合	34.31%	33.30%	31.19%	29.11%	25.46%	24.84%	24.85%	28.15%	28.15%

※各年度3月1日時点床数

※令和7年度（2025年度）開設予定を含む

5) 地域支援事業の利用量の見込み

地域支援事業は、被保険者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要支援・要介護状態になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するためのサービスです。

被保険者数・要介護者数の推計とともに、これまでの地域支援事業費の実績などを踏まえ、地域支援事業の事業費を下表のとおり見込みます。

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
介護予防・日常生活 支援総合事業費	1,445,804,400円	1,464,611,336円	1,472,794,400円	4,383,210,136円
包括的支援事業・ 任意事業費	712,147,000円	739,147,000円	739,147,000円	2,190,441,000円
地域支援事業費 (小計)	2,157,951,400円	2,203,758,336円	2,211,941,400円	6,573,651,136円

4. 第9期計画における介護保険サービス等の事業費

1) 第9期計画における事業費

被保険者数・要介護者数の推計やサービスの見込み量などをもとに、介護保険の事業費を下表のとおり見込みます。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
総給付費	37,823,938,000 円	39,280,568,000 円	40,774,872,000 円	117,879,378,000 円
特定入所者介護サービス費等	511,914,938 円	515,776,492 円	519,010,541 円	1,546,701,971 円
高額介護サービス費等	1,180,563,417 円	1,247,298,200 円	1,316,407,000 円	3,744,268,617 円
高額医療合算介護サービス費等	153,000,000 円	157,000,000 円	161,000,000 円	471,000,000 円
審査支払手数料	33,523,831 円	33,923,378 円	34,503,593 円	101,950,802 円
標準給付費見込額(小計)	39,702,940,186 円	41,234,566,070 円	42,805,793,134 円	123,743,299,390 円
地域支援事業費	2,157,951,400 円	2,203,758,336 円	2,211,941,400 円	6,573,651,136 円

2) 介護予防給付費

		第9期計画期間			令和22年度 (2040年度)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	229,288	244,322	258,767	258,202
	回数(回)	5,311.3	5,652.4	5,986.6	5,973.5
	人数(人)	653	695	736	733
介護予防訪問 リハビリテーション	給付費(千円)	68,374	72,498	76,536	76,366
	回数(回)	1,914.7	2,027.9	2,141.1	2,136.2
	人数(人)	187	199	211	210
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	57,080	62,771	68,389	67,654
	人数(人)	418	459	500	495
介護予防通所 リハビリテーション	給付費(千円)	211,431	223,945	235,913	235,261
	人数(人)	518	547	575	570
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,776	1,778	1,996	1,778
	日数(日)	19.4	19.4	22.3	19.4
	人数(人)	6	6	7	6
介護予防短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	485	485	485	485
	日数(日)	3.9	3.9	3.9	3.9
	人数(人)	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	167,149	173,527	179,869	179,075
	人数(人)	2,389	2,483	2,576	2,558
特定介護予防福祉用具 購入費	給付費(千円)	15,021	15,374	15,374	15,060
	人数(人)	45	46	46	45
介護予防住宅改修	給付費(千円)	53,479	54,466	55,454	54,462
	人数(人)	54	55	56	55
介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費(千円)	93,795	103,051	104,969	103,509
	人数(人)	106	116	118	116
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	給付費(千円)	18,507	19,074	19,617	19,617
	人数(人)	22	23	24	24
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	194,210	202,541	210,441	208,722
	人数(人)	3,176	3,308	3,437	3,409
合計	給付費(千円)	1,110,595	1,173,832	1,227,810	1,220,191

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

3) 介護給付費

		第9期計画期間			令和22年度 (2040年度)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
(1) 居宅サービス					
訪問介護	給付費(千円)	8,058,693	8,397,036	8,744,035	9,259,902
	回数(回)	230,291.5	239,810.6	249,867.5	264,697.2
	人数(人)	6,215	6,395	6,591	6,944
訪問入浴介護	給付費(千円)	215,209	228,118	240,964	256,216
	回数(回)	1,353.1	1,432.2	1,512.7	1,608.4
	人数(人)	276	293	310	330
訪問看護	給付費(千円)	2,195,656	2,345,844	2,503,543	2,641,018
	回数(回)	41,026.7	43,793.3	46,755.4	49,311.0
	人数(人)	4,104	4,383	4,682	4,935
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	462,049	500,281	539,422	569,792
	回数(回)	11,826.6	12,785.2	13,782.0	14,557.4
	人数(人)	923	997	1,074	1,134
居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,224,064	1,290,007	1,358,194	1,436,207
	人数(人)	6,039	6,362	6,705	7,084
通所介護	給付費(千円)	3,573,977	3,736,123	3,906,203	4,115,672
	回数(回)	37,502.7	39,074.2	40,776.8	42,887.6
	人数(人)	4,000	4,162	4,338	4,558
通所リハビリテーション	給付費(千円)	901,845	936,011	970,368	1,023,252
	回数(回)	8,775.0	9,072.3	9,385.0	9,875.4
	人数(人)	1,117	1,154	1,193	1,255
短期入所生活介護	給付費(千円)	962,892	1,006,114	1,052,873	1,115,982
	日数(日)	8,378.5	8,741.2	9,147.9	9,692.3
	人数(人)	735	766	802	848
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	120,843	128,715	137,789	145,831
	日数(日)	780.3	829.3	887.7	938.8
	人数(人)	128	136	146	154
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	1,554,281	1,617,341	1,684,922	1,784,138
	人数(人)	8,846	9,187	9,556	10,086
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	60,182	61,974	62,988	66,633
	人数(人)	134	138	140	148
住宅改修費	給付費(千円)	73,046	74,684	77,460	82,996
	人数(人)	81	83	86	92
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	2,262,188	2,501,889	2,548,758	2,738,273
	人数(人)	892	986	1,004	1,075
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費(千円)	427,523	456,652	483,043	517,273
	人数(人)	186	197	208	221
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	11,702	13,577	14,960	15,839
	人数(人)	41	47	52	55
地域密着型通所介護	給付費(千円)	978,600	1,014,459	1,051,888	1,107,244
	回数(回)	11,212.8	11,586.6	11,996.7	12,598.0
	人数(人)	1,432	1,478	1,529	1,603
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	130,635	141,456	152,803	161,527
	回数(回)	908.7	980.1	1,058.3	1,117.3
	人数(人)	97	104	112	118
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	1,270,830	1,322,587	1,377,594	1,455,526
	人数(人)	455	473	493	520
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	1,691,025	1,693,165	1,788,945	2,065,815
	人数(人)	511	511	540	623
地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費(千円)	1,141,021	1,142,465	1,256,210	1,469,468
	人数(人)	290	290	319	373
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	119,186	138,807	158,456	166,805
	人数(人)	41	47	53	56

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

		第9期計画期間			第9期計画期間
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
(3)施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費(千円)	4,000,550	4,005,612	4,005,612	4,715,444
	人数(人)	1,163	1,163	1,163	1,367
介護老人保健施設	給付費(千円)	2,941,959	2,945,682	2,945,682	3,446,784
	人数(人)	769	769	769	898
介護医療院	給付費(千円)	67,728	67,814	67,814	80,288
	人数(人)	16	16	16	19
(4)居宅介護支援		給付費(千円)	2,267,659	2,340,323	2,416,536
		人数(人)	11,781	12,133	12,519
合計		給付費(千円)	36,713,343	38,106,736	39,547,062
					42,982,553

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

4) 介護予防・生活支援サービス事業費

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和22年度 (2040年度)
訪問型サービスA	給付費(円)	48,739,000	49,286,000	49,695,000	49,149,000
	人数(人)	357	361	364	360
訪問介護相当サービス	給付費(円)	396,639,000	401,106,000	404,163,000	399,931,000
	人数(人)	1,687	1,706	1,719	1,701
通所型サービスA	給付費(円)	17,825,000	18,095,000	18,365,000	18,095,000
	人数(人)	66	67	68	67
通所介護相当サービス	給付費(円)	630,692,000	637,622,000	642,820,000	635,890,000
	人数(人)	1,820	1,840	1,855	1,835
介護予防ケアマネジメント	給付費(円)	134,500,000	136,007,000	137,055,000	135,548,000
	人数(人)	2,053	2,076	2,092	2,069

※給付費は年間累計の金額、人数は1月当たりの利用者数

5) 第1号被保険者の保険料

(1) 保険料の段階・乗率設定等について

① 保険料の段階・乗率設定について

国は、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能の強化に向けて、第9期計画期間で、標準段階を9段階から13段階に多段階化するとともに、高所得者の標準乗率の引き上げ、低所得者の標準乗率の引き下げを図りました。

第9期計画については、保険料基準額が急激に上昇しないよう、被保険者の負担能力に応じたきめ細やかな保険料段階の設定を行うことが必要であると考え、国の第9期計画期間における段階設定を加味するとともに、介護保険事業運営委員会の答申を踏まえ、次のように設定します。

● 第9期介護保険事業計画期間における保険料の段階及び乗率について

第8期計画期間			第9期計画期間		
段階	対象	乗率	段階	対象	乗率
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者 本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円以下の人	0.5	第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者 本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円以下の人	0.455
第2段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円超120万円以下の人	0.725	第2段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円超120万円以下の人	0.685
第3段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 120万円を超える人	0.75	第3段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 120万円を超える人	0.69
第4段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円以下の人	0.875	第4段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円以下の人	0.9
第5段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円を超える人	1	第5段階	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80万円を超える人	1
第6段階	本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.13	第6段階	本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.2
第7段階	本人の合計所得金額が120万円以上125万円未満の人	1.135	第7段階	本人の合計所得金額が120万円以上125万円未満の人	1.25
第8段階	本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	1.265	第8段階	本人の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	1.3
第9段階	本人の合計所得金額が190万円以上210万円未満の人	1.275			
第10段階	本人の合計所得金額が210万円以上290万円未満の人	1.515	第9段階	本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5
第11段階	本人の合計所得金額が290万円以上320万円未満の人	1.525			
第12段階	本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.775	第10段階	本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.7
第13段階	本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.9	第11段階	本人の合計所得金額が400万円以上420万円未満の人	1.8
			第12段階	本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	2
第14段階	本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	2	第13段階	本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.2
			第14段階	本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.4
第15段階	本人の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	2.2	第15段階	本人の合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	2.5
第16段階	本人の合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の人	2.5	第16段階	本人の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	2.7
第17段階	本人の合計所得金額が1500万円以上2500万円未満の人	2.8	第17段階	本人の合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の人	3.1
第18段階	本人の合計所得金額が2500万円以上の人	3.1	第18段階	本人の合計所得金額が1500万円以上	3.6

②介護給付費準備基金の運用について

介護保険事業は3年を1期とする事業計画により運営されますが、介護給付費準備基金は3年間の中期財政運営における第1号被保険者の介護保険料の剰余金などの管理を行い、安定的な事業運営を図るために設置された基金です。

第8期（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））の介護保険事業で基金積立額としては、約20億2千3百万円を見込んでおります。

第9期（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））の介護保険事業では、介護保険事業運営委員会の答申を踏まえ、介護給付費準備基金残額として見込まれる20億2千3百万円のうち、第8期計画期間中までの第1号被保険者の保険料剰余分16億6千3百万円を保険料上昇の抑制に活用します。

また、介護保険の制度施行当初に国から交付を受けた円滑導入特例交付金の剰余分3億6千万円については、赤字等の財政危機が生じた場合に備え、これまでと同様に基金に積み残し、安定した介護保険財政を確保することとします。

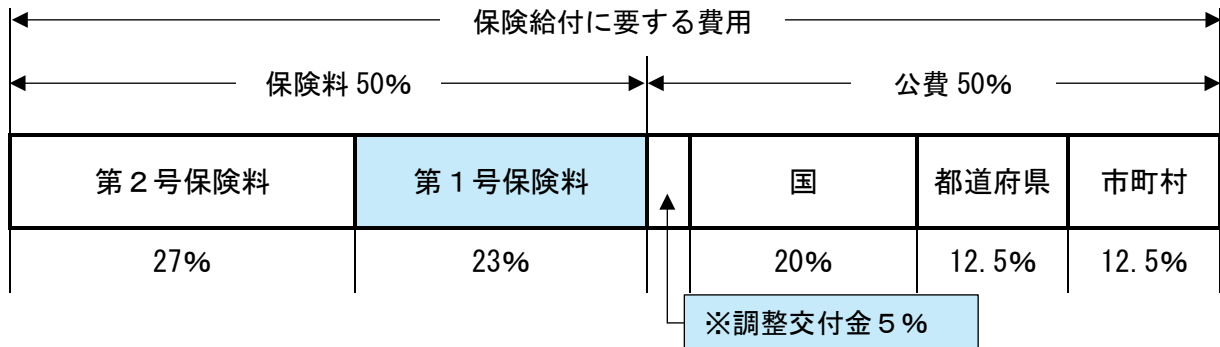
保険料抑制のための取り崩し額	16億6千3百万円
介護保険財政安定化のために積み残す額	3億6千万円

(2) 第9期介護保険事業運営期間における保険料算定の流れ

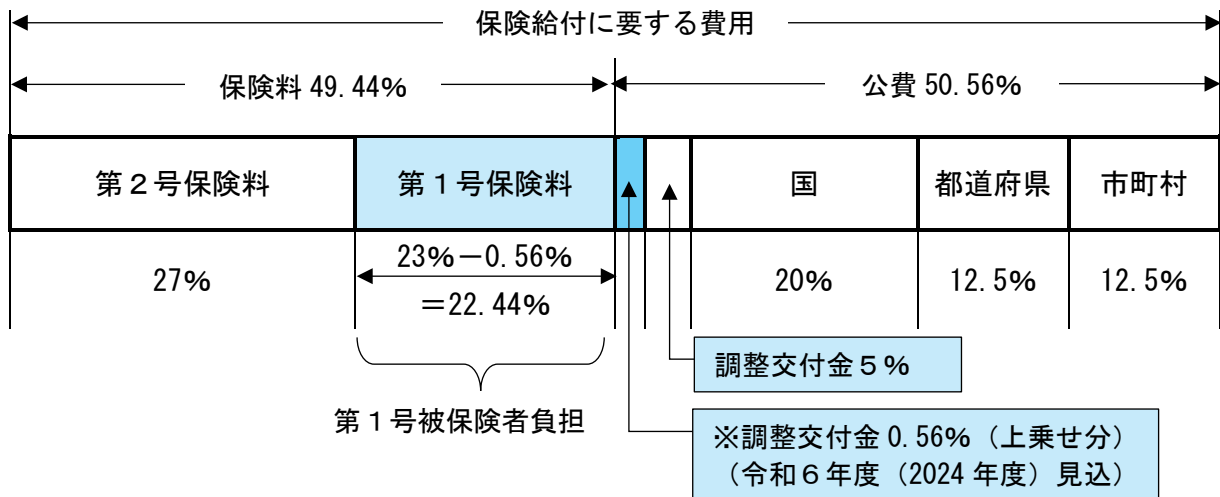
①介護保険財政の仕組み

■財源の構成（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））

《標準モデル》



《豊中市》



※調整交付金

5%を基準とする国からの交付金で、各市町村格差を是正するため、各市町村の所得水準と後期高齢化率等によって増減します。第9期計画期間の調整交付金は、令和6年度(2024年度)は5.56%、令和7年度(2025年度)は5.70%、令和8年度(2026年度)には5.89%を見込んでいます。なお、5%との差により第1号保険料の負担が増減します。

②保険料基準額の算定

第9期（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））の介護保険料は3年間の介護保険サービスにかかる総費用と65歳以上の高齢者（第1号被保険者）の人数をもとに算出されます。また、前述の検討を踏まえ、以下の手順で保険料の算定を行っています。

●保険料基準額の算定手順

1. 第一号被保険者数の推計	R6:105,016人 R7:105,037人 R8:105,060人
2. 要支援・要介護認定者数の推計	R6:25,964人 R7:26,415人 R8:26,858人
3-1. 施設・居住系サービスの利用者数の推計	4-1. 居宅サービスの受給対象者数の推計 (要支援・要介護認定者数－施設・居住系サービス利用者数)
	4-2. 居宅サービスの利用者数の推計 (居宅サービス受給対象者×利用率)
5-1. 施設・居住系サービスの必要量の推計	
5-2. 居宅サービスごとの必要量の推計	(居宅サービス利用者数×各サービス利用率×各サービス別利用者一人あたり利用回数/日数×12か月)
6. 標準給付見込額の推計	123,743,299,390円 ・総給付費 ・特定入所者介護サービス費等 ・高額介護サービス等費 ・高額医療合算介護サービス等費 ・審査支払手数料
7. 地域支援事業費の算定	6,573,651,136円
8. 保険料基準額の算定	
①標準給付見込額＋地域支援事業費	130,316,950,526円
↓	
②第1号被保険者の負担額	29,049,492,097円
・標準給付見込額に対する負担(①×23%)	29,972,898,621円
・R6年度の財政調整交付金の差額負担((5%－5.56%)×標準給付見込額等)	} ▲923,406,524円
・R7年度の財政調整交付金の差額負担((5%－5.70%)×標準給付見込額等)	
・R8年度の財政調整交付金の差額負担((5%－5.89%)×標準給付見込額等)	
↓	
③ 保険料減免分	207,000,000円
④ 保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	270,066,000円
⑤ 介護給付費準備基金取り崩し	1,663,000,000円
↓	
⑥保険料収納必要額 (②＋③－④－⑤)	27,323,426,097円
↓	予定保険料収納率(99.25%)
⑦保険料賦課総額 (⑥÷99.25%)	27,529,900,350円
↓	R6～8年度の所得段階別加入割合補正後被保険者数(327,823人)※
⑧保険料基準額 (⑦÷所得段階別加入割合補正後被保険者数÷12か月)	6,998円/月 83,976円/年

※補正後被保険者数：各年度の所得段階別被保険者数に所得段階別割合を乗じて算出した数値

(3) 第9期の介護保険料

第9期介護保険事業計画期間の第1号被保険者の保険料月額基準額を試算すると、以下のとおりとなります。

	第8期 (令和3～5年度)	第9期 (令和6～8年度)	第8期との増減
月額基準額	6,367円	6,998円	+631円
(参考)	基金取崩し前の額：7,424円 <取崩し後との比較 +426円>		

■介護保険料（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））

保険料段階		乗率	年間保険料	月額保険料
第1段階	・生活保護受給者又は市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	0.455 (0.285)	38,209円 (23,933円)	3,184円 (1,994円)
第2段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下	0.685 (0.485)	57,523円 (40,728円)	4,794円 (3,394円)
第3段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える	0.69 (0.685)	57,943円 (57,523円)	4,829円 (4,794円)
第4段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税かつ本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下	0.9	75,578円	6,298円
第5段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税かつ本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える	1	83,976円	6,998円 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満	1.2	100,771円	8,398円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上125万円未満	1.25	104,970円	8,748円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上210万円未満	1.3	109,168円	9,097円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5	125,964円	10,497円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.7	142,759円	11,897円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上420万円未満	1.8	151,156円	12,596円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満	2.0	167,952円	13,996円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.2	184,747円	15,396円
第14段階	本人が市民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.4	201,542円	16,795円
第15段階	本人が市民税課税で合計所得金額が720万円以上800万円未満	2.5	209,940円	17,495円
第16段階	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.7	226,735円	18,895円
第17段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	3.1	260,325円	21,694円
第18段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,500万円以上	3.6	302,313円	25,193円

※月額保険料は、年間保険料を12で割り、一円未満の端数を四捨五入した金額

※合計所得金額については、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）に規定される長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることとします。なお、「合計所得金額」や「その他の合計所得金額」は政令等により、一定要件を満たす場合にその金額が調整されます。

※第1段階～第3段階の（ ）内の数値は公費投入軽減後の数値です。

5. 2040 年度の各種推計結果

本計画は、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見据えた計画となっており、中長期的な視点に立って介護需要等を踏まえ策定しました。介護需要等については、令和 22 年度（2040 年度）の要介護認定者数を推計するとともに、その推計結果と第 9 期計画期間の介護保険サービス等の見込み量（推計値）を踏まえ、介護保険事業費を下記の様に推計しました。

ただし、令和 22 年度（2040 年度）の介護保険事業費や保険料水準については、今後の介護保険制度改正等の影響が考慮されていません。また、介護予防・重度化防止の取り組みをはじめとする高齢者施策の推進により大きく変動することが考えられます。

【令和 22 年度（2040 年度）の各種推計結果】

		令和 22 年度(2040 年度)
第1号被保険者の 要支援・要介護認定者数 等の推計結果	要支援 1	4,593 人
	要支援 2	3,784 人
	要介護 1	5,352 人
	要介護 2	4,660 人
	要介護 3	3,695 人
	要介護 4	3,213 人
	要介護 5	2,420 人
	認定者数(合計)	27,717 人
第1号認定率		23.7%
介護保険事業費・ 保険料推計結果	総給付費	44,202,744,000 円
	特定入所者介護サービス費等	726,751,991 円
	高額介護サービス費等	1,287,580,624 円
	高額医療合算介護サービス費等	161,248,050 円
	審査支払手数料	40,136,825 円
	標準給付費見込額(小計)	46,418,461,490 円
	地域支援事業費	2,198,456,400 円
保険料(月額基準額)		9,879 円